

合併協定進行管理(税務課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第6回協議会確認										記 事	
21 -4	納税関係の取扱い	2 (整理番号)											
協定内容													
		(2)口座振替制度については、合併時まで調整する。											
調整時期													
	合併前	合併時	選挙議会	H18当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降		
		一部完了			完了								
調整担当													
	部名	総務部	課名	税務課									
例規調整状況													
例規調整完了	-												
廃止	-												
例規調整中	-												
完了予定年月日 : 平成 年 月 日													
協定項目調整経過と内容及び問題点													
		<p>【調整経過】</p> <p>口座振替制度については、各旧町で相違があることから、振替手数料及び取扱い金融機関等については合併時に統一した。各税目の納期振替日については、合併初年度を経過措置期間として、平成18年度賦課分から統一することとした。</p> <p>【内容】</p> <p>【問題点】</p>											
協定項目の実施状況及び調整による合併効果													
		<p>【実施状況】</p> <p>口座振替制度の振替手数料、取扱い金融機関等については合併時に統一(各金融機関等と契約締結)、各税目の各納期振替日については、経過措置を経て、平成18年度から統一した。 (各金融機関との口座引き落としに関する契約)</p> <p>【合併効果】</p>											